

- ◆紙パック、使用済み乾電池・蛍光灯管等の拠点回収の拡大
- ◆様々なNPOと連携・協働した市民・事業者の自主的なごみ減量の取組の促進

■事業系ごみの減量推進

- ◆排出事業者等との連携と協働
 - ◇一般廃棄物・産業廃棄物の適正区分・適正処理の推進
 - ◇焼却工場における展開検査、収集業者に対する排出状況等の確認・指導、排出事業者に対する適正処理方法の啓発・指導の実施
- ◆特定建築物の減量指導
 - ◇廃棄物管理責任者の選任と減量計画書の提出の義務付け、立入調査・講習会等の実施
 - ◇「ごみ減量優良標」の贈呈、表彰（市長表彰・環境局長表彰）の実施
- ◆「事業者リサイクルコンテスト」の実施
- ◆資源化可能物（特に紙ごみ）のリサイクルルートへの誘導

■「まちの美化」の推進

- ◆「まち美化パートナー」への支援、清掃ボランティアへの清掃用具の交付・表彰の実施
- ◆大阪市一斉清掃「クリーンおおさか」の開催
- ◆幹線道路・ターミナル等の散乱ごみの清掃、不法投棄防止パトロール等の実施

■「路上喫煙対策」の推進

- ◆「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」に基づく路上喫煙の防止、喫煙マナー・モラルの向上促進
- ◆「たばこ市民マナー向上エリア制度」による市民・事業者団体の自主的な路上喫煙防止活動への支援と協働の推進 **など**

基本方針3

環境への配慮

3Rの推進による資源の循環利用を通じて、温室効果ガスの排出を抑制することが緊急かつ重要な課題となっています。

大阪市は、ごみ減量・リサイクルの推進にあたり、環境への影響に十分配慮するとともに、ごみの収集輸送、中間処理、最終処分といったあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めます。

主な取組

■廃棄物処理事業における環境負荷の低減

- ◆「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づく環境負荷の低減
- ◆「環境マネジメントシステム」の適正な運用

■焼却余熱エネルギーの有効利用

- ◆焼却工場外への蒸気供給・送電等の実施 **など**